

11月は児童虐待防止推進月間(オレンジリボン運動)です

～未来へと 命を繋ぐ 189(いちはやく)～

問こども家庭相談課 ☎(582)1159 ㊟(582)1138



家庭や児童に関する相談件数は増加傾向にあり、命が奪われるなどの重大事件も後を絶ちません。児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題です。「虐待を受けているのではないか」「つい子どもにあたってしまう」など、少しでも気付いたことがあれば迷わず「189」へ電話してください。秘密は固く守られます。実際に虐待でなかったとしても、連絡した人が責任を問われることはありません。

児童相談所：全国共通ダイヤル189番 いちはやく

189番以外の相談電話

※児童虐待とは身体的虐待(殴る、蹴るなど)、性的虐待(子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど)、ネグレクト(育児放棄、食事を与えないなど)、心理的虐待(暴言、差別的扱い、子どもの前で家族に暴力をふるうなど)のことです。

相談・連絡先	対応時間	電話
児童相談所全国共通ダイヤル	24時間受付	☎0570(064)000
児童虐待ホットライン (県中央子ども家庭相談センター)		☎(562)8996
守山警察署	緊急を要する場合	☎(583)0110
県中央子ども家庭相談センター	平日午前8時30分～午後5時15分	☎(562)1121
子どもの人権110番 (大津地方方法務局)		☎0120(007)110
県子ども・子育て応援センター	平日午前9時～午後9時	☎(524)2030
子どもSOSダイヤル (県子ども・子育て応援センター)	24時間受付	☎0120(078)310
市こども家庭相談課	平日午前8時30分～午後5時15分	☎(582)1159

クルちゃんのつぶやき④6

環境センターへ直接、
家庭ごみを持ち運ぶには、
事前に申請が必要なんだね。



事前に申請の手続きを行わず、環境センターに家庭ごみを持ち込む人が増えています。環境センターへ直接、家庭ごみを持ち込む場合は、市役所または地区会館で「一般廃棄物搬入許可証」の申請手続きを行ってから持ち込んでください。地区会館での申請は、月1回、軽トラック1台以下の搬入に限ります。

また、一度に大量のごみを搬入する場合は、現地確認や搬入回数を制限することがあります。



ごみ出しメモ：できる限り集積所での収集や粗大ごみの戸別収集を利用してください。

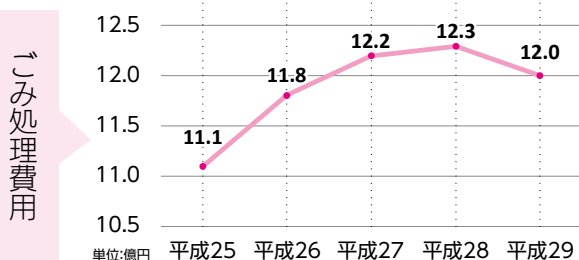
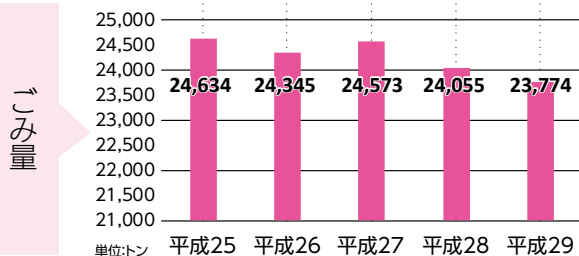
問ごみ減量推進課 ☎(582)1121 ㊟(583)3911

年間のごみ処理量と処理費用のお知らせ

人口が増加する中、皆さまのおかげで2年連続でごみの量を削減することができました。

平成29年度の市民一人あたりの処理費用は14,545円(前年度14,927円)、1世帯あたりでは38,914円(前年度39,376円)でした。

今後も、施設への負担を軽減するために、ごみの減量化と再資源化にご協力をお願いします。



問ごみ減量推進課 ☎(582)1121 ㊟(583)3911